

## 北部大阪都市計画用途地域の変更（箕面市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居専用地域	約 104ha	10/10 以下	5/10 以下	敷地境界線の道路に接する部分を除き 1.5m	—	10m	5.2%
	約 236ha	10/10 以下	5/10 以下			10m	11.7%
	約 342ha	15/10 以下	6/10 以下			10m	17.0%
小 計	約 682ha						33.9%
第二種低層住居専用地域	約 4.1ha	15/10 以下	6/10 以下	—	—	10m	0.2%
小 計	約 4.1ha						0.2%
第一種中高層住居専用地域	約 414ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	20.6%
小 計	約 414ha						20.6%
第二種中高層住居専用地域	約 415ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	20.7%
約 53ha	15/10 以下	6/10 以下	2.7%				
小 計	約 468ha						23.4%
第一種住居地域	約 39ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	2.0%
小 計	約 39ha						2.0%
第二種住居地域	約 124ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	6.2%
小 計	約 124ha						6.2%
準住居地域	約 65ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	3.3%
小 計	約 65ha						3.3%
近隣商業地域	約 3.1ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	0.2%
約 39ha	30/10 以下	8/10 以下	1.9%				
小 計	約 42ha						2.1%
商業地域	約 82ha	30/10 以下	8/10 以下	—	—	—	4.1%
約 33ha	40/10 以下	8/10 以下	1.6%				
約 53ha	60/10 以下	8/10 以下	2.6%				
小 計	約 168ha						8.3%
合 計	約 2,006ha			—	—	—	100%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

本市の粟生間谷東八丁目（大阪大学箕面キャンパス跡地）地区は、都市機能の集積が進められる彩都に隣接したポテンシャルの高いエリアであると同時に、近隣の住環境との調和が求められるエリアである。

今般、この地域が持つ特性を生かして、より計画的かつ合理的な土地利用を促進し、周辺地域及び本市全体の魅力向上に繋げるため、粟生間谷東八丁目（大阪大学箕面キャンパス跡地）地区において用途地域の変更を行うものである。



